

## 平成27年第4回那須烏山市議会6月定例会（第5日）

平成27年6月9日（火）

開議 午前10時00分

閉会 午後10時27分

## ◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員 なし

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
秘書政策室長	福田光宏
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	網野榮
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	堀江功一
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	高 田 喜一郎
上下水道課長	大 谷 頼 正
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	佐 藤 新 一
文化振興課長	両 方 裕

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	塩野目 庸 子

○議事日程

- 日程 第 1 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 2 意見書案第 1号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出について（議員提出）
- 日程 第 3 意見書案第 2号 那須烏山市へ（仮称）栃木県立県東部体育館の設置を求める意見書の提出について（議員提出）
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（佐藤昇市） 皆さん、おはようございます。平成27年第4回那須烏山市議会6月定例会、最終日です。本日も足元の悪い中、たくさんの方が傍聴に足を運んでいただきまして大変ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加しました。内容はお手元に配付した議事日程のとおりであります。

---

◎日程第1 付託第1号 請願書等審査結果の報告について

○議長（佐藤昇市） 日程第1 付託第1号 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

各常任委員会の審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

まず、文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員の報告を求めます。

沼田邦彦文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（沼田邦彦） 御報告申し上げます。

去る6月2日の本会議において、文教福祉常任委員会に付託されました陳情書第2号 「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる陳情、陳情書第3号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる陳情、陳情書第4号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情、陳情書第5号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情及び陳情書第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情書について、その審査の経過と結果について報告いたします。

6月5日第2委員会室において、委員全員出席のもと全ての陳情について提出者の説明を受けた上で慎重に審査を行いました。

まず、陳情書第2号 「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる陳情についてですが、さまざまな意見があり、さらに慎重な審議が必要であるとの結論に達し、今回は継続審査といたしました。

次に、陳情書第3号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる陳情についてですが、一定以上の所得による所得制限はやむを得ないとの意見が多く、賛成委員が少数であったため、不採択とすべきものと決定しました。

次に、陳情書第4号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情についてですが、市内の現場の実情や意向等も調査の上、慎重に審議すべきとの結論に達し、今回は継続審査といたしました。

次に、陳情書第5号 「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情については、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、陳情書第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情書についてですが、願意は妥当との意見により、全会一致により採択すべきものと決定しました。

以上で、審査結果の報告を終わります。

○議長（佐藤昇市） 次に、経済建設常任委員会委員長川俣純子議員の報告を求めます。

川俣純子経済建設常任委員会委員長。

〔経済建設常任委員会委員長 川俣純子 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（川俣純子） 御報告申し上げます。

去る6月2日の本会議において、当経済建設常任委員会に付託された請願書第1号 廃棄物処置施設設置等事業計画に反対する請願書の審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

6月5日に、委員全員出席のもと、白久地内の現地に赴き、請願書提出者、紹介議員及び市所管課の説明を受けながら調査をいたしました。これを踏まえ、慎重に審査を行った結果、請願書の趣旨は納得できるものであり、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、審査結果の報告を終わりにいたします。

○議長（佐藤昇市） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 文教福祉常任委員会の審査したものの陳情書5件ありますけれども、陳情書第3号並びに陳情書第5号の審査結果について反対討論を申し上げます。

まず、国の教育予算を増やして高校無償化を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる陳情書でございますが、これにつきましては、民主党政権の時代に学びの権利というものを保障するというので、社会全体でそれを支えるということで高校無償化制度が始まったわけでありませんが、それが今年の4月から、一部所得制限というのが導入されたところであります。有償化に大きく後退させるものにつきましては、高校生や父母、そして国民に対する約束違反であると同時に、政府が2012年に保留撤回した中等教育の漸進的な無償化を定めた国際人権規約に反するということがあります。

権利として学ぶ権利を保障するため、世界に例のない高校授業料への所得制限導入はただちに中止をして教育予算を増やした上で、高校無償化を復活し、奨学給付の拡充をして給付制奨学金を確立していくことを私は求めたいと思います。

戦後最大の軍事費やODAの軍事支援費と、こういうものを大きく増やす一方で、福祉や教育の予算を削ると。これは政治の本末転倒でございます。そういう中身で、この高校無償化も有料化にされたというような中身でございます。

陳情第5号につきましては、大学生に対する給付制奨学金制度をつくることをもとめる意見書を国に提出してもらいたいと。こういう陳情書でございますが、2014年の大学、短大、高専、専修学校への進学率は8割に達しております。その半数が貸与制奨学金を利用し、多くの学生が多額の借金を抱えて卒業するという事態になっております。

そういう中で、若者の雇用が非常に不安定化しており、一旦正社員から非正規になると、再び正規に戻る保障がないと結婚ができないと、さまざまな苦悩が若者に襲いかかる情勢となっております。

日本政府は、2012年9月の国際人権規約、これを撤回しました。しかし、この中身について、適当な奨学金については批准済みにもかかわらず、奨学給付制度が35年たっても、いまだ実現されていないのが実態でございます。ODA34カ国の中で、大学の授業料無料化というのが17国でございます。そして、日本とアイスランド以外の32カ国は、給付制奨学金がありますが、アイスランドは大学の授業料は無償でございます。つまり、大学の授業料が有償で、なおかつ給付制奨学金のないのは日本だけと。こういう状況でございます。

日本の教育機関への財政支出はGDP比で3.8%、OECD諸国では5年連続で最下位と、こういう状況でございます。段階的にODA並みに、平均ですが5.6%まで引き上げれば、就学前から大学までの教育の無償化を進めることが可能になります。一日も早く公私ともに、高校、大学の無償化を前進させ、社会全体で高校生、大学生の学びの権利を保障する社会全体の体制が求められております。こういうものを求めるべきであって、これに反対するというのはとんでもないということを申し上げまして、反対討論とさせていただきます。

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 請願書等審査結果の報告についてのうち、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第2号 「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる陳情について、報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査に決定いたしました。

次に、陳情書第3号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤昇市） 起立多数と認めます。

よって、陳情書第3号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択に決定いたしました。

次に、陳情書第4号 特別支援学校の「設置基準」策定を国に求める陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第4号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり継続審査に決定いたしました。

次に、陳情書第5号 「大学生への給付制奨学金創設」をもとめる陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤昇市） 起立多数と認めます。

よって、陳情書第5号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり不採択に決定いたしました。

次に、陳情書第6号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情について、文教福祉常

任委員会委員長の報告のとおり採択と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第6号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採択に決定いたしました。

次に、経済建設常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 廃棄物処置施設設置等事業計画に反対する請願書について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、請願書第1号については、経済建設常任委員会委員長の報告のとおり採択に決定いたしました。

---

◎日程第2 意見書案第1号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出について

○議長（佐藤昇市） 日程第2 意見書案第1号 年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

文教福祉常任委員会委員長沼田邦彦議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 沼田邦彦 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（沼田邦彦） ただいま上程となりました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

公的年金は、高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が公的年金のみで生活しており、年金は老後の生活保障の柱となっております。そのような中、政府は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に対し、リスク性資産割合を高める方向で、年金積立金運用の見直しを行いました。

しかし、年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき運用すべきであり、一方的に見直すことは問題であると言わざるを得ません。ついては、先ほど報告いたしました文教福祉常任委員会で審査した陳情書の採択を踏まえ、年金積立金は被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること等を求めるため、関係行政庁に意見書を提出するものです。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。



○議長（佐藤昇市） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑がないようですので、議長に議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 意見書案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決し、衆参両院議会議長及び関係大臣宛て提出することに決定いたしました。

---

◎日程第3 意見書案第2号 那須烏山市へ（仮称）栃木県立県東部体育館の設置  
を求める意見書の提出について

○議長（佐藤昇市） 日程第3 意見書案第2号 那須烏山市へ（仮称）栃木県立県東部体育館の設置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

13番沼田邦彦議員。

〔13番 沼田邦彦 登壇〕

○13番（沼田邦彦） ただいま上程となりました意見書案第2号 那須烏山市へ（仮称）栃木県立県東部体育館の設置を求める意見書について、提案の趣旨説明を申し上げます。

栃木県内の体育施設は、県央を中心に県西、県南、県北部に総合体育館等の県立スポーツ施

設が整備され、県民スポーツの普及推進と健康で明るくたくましい県民の育成に取り組んでいます。

一方、本市においては、市民の誰もがスポーツに親しみ、健康で生きがいを感じるまちづくりに取り組んでいますが、東日本大震災により被災したスポーツ施設が閉鎖され、また、多くのスポーツ施設が耐震性に問題があると診断され、その取り組みも思うように進んではいません。

このことを苦慮した大谷範雄那須烏山市長は、平成25年7月、ブロック別市町村長会議で市町経営における当面の課題や取り組みに伴う個別要望、意見において、県立体育館等スポーツインフラの整備についてを提出し、県内の均衡ある発展と人づくりのために、県東部に県立体育館等のスポーツ施設の建設を要望しています。

これに鑑み、我々那須烏山市議会としても、本市を含む県東部の県民が、いつまでも健康で明るくたくましく、生きがいを持って暮らせるよう、また誰もが気軽にスポーツに参加できる機会が得られるよう、意見書に記載した理由により、本市へ（仮称）栃木県立県東部体育館の設置を強く求めるものであります。

以上で、提案の趣旨説明を終わります。

○議長（佐藤昇市） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） ほかに討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 意見書案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（佐藤昇市） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決し、栃木県知事宛て提出することに決定いたしました。

これもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第4回市議会定例会の閉会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

今次定例会は、6月2日を初日に、本日まで8日間にわたり慎重審議をいただきました。上程をさせていただきましたいずれの議案も、原案どおり可決、御決定をいただきまして、まことにありがたく、感謝とお礼を申し上げます。審議の中で賜りました御意見、御提言は、今後の市政運営にあたり、十分心して努めてまいりたいと存じておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

定例会冒頭、開会の御挨拶及び一般質問におきましても答弁をさせていただいておりますが、今年度は地方創生元年と位置づけられる極めて重要な年であります。その中でも、喫緊の課題は、人口減少問題でございます。現在、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の作成に向けまして作業を進めているところでございますが、先月末には、総合政策審議会において、作業の中間報告をさせていただき、人口動向分析、将来の人口推計について、御意見をいただいたところであります。

今後は、人口の将来展望に向けたアンケート調査を実施する予定であります。議員の皆様方には、随時情報を提供させていただきますとともに、御意見を頂戴いたしながら、平成27年度策定に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、開会の御挨拶でも触れさせていただきました地方創生先行型の事業も、着実に実施をさせていただいております。さらに、地方創生先行型の上乗せ交付分につきましても、先月末に国から基本的な枠組みが示されたところでございます。事業の早期実施に向けて取り組んでまいり所存でございます。問題解決、事業の実施には、スピード感を持って、そして攻めの姿勢で取り組む所存でございますので、御理解、御協力を賜りますように重ねてお願いを申し上げます。

さて、先日の地元紙の一面に、2014年に県内を訪れた観光客数が過去最多記録を更新し、宿泊者数も3年連続で増加をしている。このような記事が掲載されておりました。那須烏山市においても、大桶運動公園を会場といたしまして、5月16日、17日の2日間、第5回八溝そばまつりが開催されました。そば打ち名人の高橋邦弘氏が、達磨・雪花山房としての出店が

最後ということもございまして、県内外から昨年より2,000人多い3万3,000人の来場がございました。来場者の中にリピーターが大変多いと聞き及んでおります。このような機会に、那須烏山市のよさを知っていただき、ひいては定住につなげられればと考えております。

また、31日には、宿泊体験施設の「ほたるの里の古民家おおぎす」がオープンいたしました。那須烏山市の観光資源の1つといたしまして、地域活性化の拠点となることを大いに期待をいたしております。

7月には、ユネスコ無形文化遺産登録予定の山あげ祭も、ことしは元田町が当番町で開催されます。市といたしましても、今後も観光、文化事業を支援し、地域活性化につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきながら、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

いよいよ梅雨の季節となつてまいりました。気温の変化も大きく、体調を崩しやすい季節でもあります。議員各位におかれましては、健康に十分留意をされまして、引き続き市政の発展に御尽力を賜りますことをお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

---

○議長（佐藤昇市） 以上で、6月2日から本日まで8日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

これで、平成27年第4回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

[午前10時27分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年9月1日

議 長 佐 藤 昇 市

署 名 議 員 小 森 幸 雄

署 名 議 員 平 塚 英 教